

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 9 年 5 月 1 9 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	4
本会議の会議録署名議員について	4
一般質問について	5
発言通告について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	5
特別区議会議長会の要望事項について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成29年5月19日（金）		午前9時59分～午前10時30分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 （7名）	理事	脇坂 たつや	理事	はなし 俊郎
	理事	島田 敏光	理事	安齊 あきら
	理事	市来 とも子	理事	山田 耕平
	理事	佐々木 浩		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	富本 卓	副議長	北 明範
出席理事者				
事務局職員	事務局次長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	事務取扱区議 会事務局参事		事務取扱区議 会事務局参事	
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	本島 健治
	査長	福羅 克巳	議会法務係 長	尾上 健
	担当係長	十亀 倫行		
	担当書記			

(午前 9時59分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

初めに確認をするが、理事会においては、発言は全て自席で座ったままで結構なので、よろしく願います。

また、議会運営委員会へ付託されている陳情の一覧も配付したので、確認をお願いします。

《席次について》

脇坂理事 それではまず、席次についてだが、今お座りの席次でよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この席次で決定する。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1の提案事項一覧のとおり、区長から、条例7件、契約5件、損害賠償1件、補正予算1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、杉並区農業委員会委員の任命の同意13件、専決処分の報告4件、繰越明許費の報告1件、事故繰越しの報告1件、財団等の経営状況報告5件、以上39件の案件が提出される予定となっている。

なお、除斥についてだが、人事案件、契約、損害賠償など、除斥対象の案件が多く提出されている。除斥に該当しないかどうか、父母、祖父母、配偶者、子、孫、兄弟姉妹、これらの方が案件に関係していないかどうか、22日に議案が配付される予定になっているので、各議員で確認をお願いします。

なお、契約案件については、本日、資料1の次の資料として、仮契約の相手方の役員名簿を添付している。農業委員13名の個名については、22日の議運で配付される予定になっている。

もう1点、提案事項に関連して、事務局からの提案であるが、今回、農業委員会の同意案件が13件提出されることになる。人事案件の採決方法については、起立採決を通例としているが、皆様の負担も考慮し、全員賛成が見込める場合については簡易採決、異議なし採決の方法をとりたいと考えているところである。農業委員並びに人権擁護委員の人事案件に反対予定の会派を事前に調べさせていただき、意向を伺い、5月31日水曜日午後5時までに事務局のほうへお知らせいただきたい。

私のほうからは以上である。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。簡易採決の件についても、こういう提案ということでいただいているが、事務局のほうで少数会派のほうも同じように確認をされるということか。

議会事務局次長 同じように確認したいと思っている。

脇坂理事 仮に意向が何とも言えない、どっちに転ぶかわからないという話になったときは、どういうふうに対応を考えていく予定か。

議会事務局次長 その際は起立採決ということになる。

脇坂理事 それは議運か理事会か、それぞれの幹事長にお伝えをいただけるという理解でいいか。

議会事務局次長 はい。

島田理事 今のは除斥対象者がいないというのが前提になるということか。

議会事務局次長 そのとおりである。

脇坂理事 では、そうしたことも含めて、各会派で一度確認をいただきたいと思う。

また、今の提案事項については、5月22日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥については、区から情報提供のあった契約案件についてはもちろん、他の議案についても除斥される議案がないか、各自で確認いただき、そういった議案があった場合は議長のほうへ申し出ていただくよう、幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。非交渉会派については、事務局のほうから願います。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2のとおり、4月27日の議会運営委員会において決定した内容で変更はない。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。——なければ、日程については、資料2のとおりになるので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 2番川野たかあき議員、46番井口かづ子議員となる。

脇坂理事 この件については、よろしく願います。同じ会派の理事から本人にお伝えいただきたい。

《一般質問について》

脇坂理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問は、5月22日月曜日、議運終了後の午後1時から25日木曜日午後1時までの受け付けとなる。

なお、5月22日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、いつもと同様、くじ引きで順番を決めさせていただく。通告最終日の希望者についても、同様の扱いとする。

毎回のお願いであるが、通告最終日に集中する傾向がある。質問予定のある議員の方々に関しては、なるべく早目に通告くださるよう、協力をお願いします。さきの1定においては15名の一般質問があり、7名の方が通告最終日に集中しているという状況があるので、何とぞよろしくをお願いします。

また、5月22日の議運において、各会派の質問予定者数の報告をよろしくをお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明については何かあるか。——なければ、質問予定人数は5月22日の議運でお知らせいただきたいと思う。また、本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数、見込みだが、上回ることはないように配慮いただくようよろしくをお願いします。非交渉会派については、事務局から確認をお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 5月30日火曜日、本会議初日の発言通告は5月26日金曜日午後5時まで、6月2日金曜日、本会議中日の発言通告は5月31日水曜日午後5時、6月16日金曜日、本会議最終日の発言通告は6月14日水曜日午後5時までとなる。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。——それでは、発言通告の期限については説明のとおりということではよろしいか。——それではそのようにする。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。区議会だより第237号についてである。

この号の内容については、2定の一般質問の内容が中心である。裏面のスケジュール表のとおり、8月1日の発行を予定している。スケジュールに沿って進めていくので、原稿提出等、協力のほどよろしくをお願いします。

脇坂理事 この件については、よろしくをお願いします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。全部で5枚ある。要望事項については、自民党2件、公明党1件、平和2件、提出されているところである。例年、全会一致となったものについてのみ提出しているところである。また、要望区分ごとに優先順位をつけて提出する必要がある。

各会派から提出していただいた要望事項については、協議のほどよろしく願います。

なお、先日説明したとおり、これらの要望書については、議長会のほうで、選択の基準、視点について3点示されている。

1点目、国への要望については、23区区政共通の大都市特有の行政課題、そのうち国の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項。2点目、東京都への要望についても、同じように23区共通するもの、東京都の施策で緊急性、重要性のあるもの。3点目、全国市議会議長会を通じて行う要望については、全国的な共通課題であることというふうに示されているので、これらも踏まえて協議のほど、よろしく願います。

脇坂理事 それでは、まず、提出された会派から、それぞれ要望内容の説明をお願いしたいと思う。

はなし理事 我が会派のほうからは、「ふるさと納税制度本来の趣旨に立ち返った見直し」というところを出した。内容は、返礼品が競争になってしまって、返礼品を選ぶところに集中してしまっているのかなど。また、地方交付税交付団体であれば補填されるところがあるが、特別区の場合は不交付団体である、国からの補填が一切なく、公共サービスに支障を来すということが問題になっているのではないかとこのところがある。

1番、2番と下のほうに書いてあるが、ふるさと納税制度の本来の趣旨である、みずからを育ててくれたふるさとを応援するための寄附という原点に立ち返った見直しを行うこと、また、2番目に、財源の偏在是正措置は、ふるさと納税のような方策ではなく、全体の地方税財源を拡充することや、地方交付税の法定率を上げるなど、国の責任において是正することという2点を上げたところである。

また、次ページに行って、もう一つは「保育施策の充実」ということである。東京都のほうでも認可保育園に転用できる用地とか建物を確保するのは簡単でないということが一番苦慮しているところで、待機児童問題であり、また保育施設の量的拡大に伴って、保育従事者の人材確保が困難になっているという点も上げている。

1、2、3とうたっているが、都市部の高額な用地の購入費、また転用に関すること、

そしてまたこれに減額制度を設けることというふうに1番はうたって、また保育士の確保という点から、新卒の保育士と保育事業者との就職のマッチング支援、こういう必要な措置を講じてほしいということ。それから、待機児童解消に向けてということで、事業主に対する育児休業制度導入を義務化して、育児休業制度をより利用しやすい制度となるよう見直すことという3点を要望しているところである。検討をお願いする。

島田理事 地方議員の厚生年金への加入ということで要望を出せばと。人材確保の面とかさまざまあるので、ぜひご理解いただきたい。中身は言わなくてもよくわかっていると思うので、よろしくをお願いします。

市来理事 私どもの会派は、「児童相談所設置に向けた財政措置について」と「国民健康保険への国庫負担増額を求める要望」ということで2つ出した。

児童相談所については、なかなか進まないというところで、国に対する財政措置を要望している。

もう一つの国民健康保険は、来年度から広域化されるということで、保険料が値上がりすることが予想される中で、限界に来ているのではないかとということで、これも国庫負担を求めるという要望になっている。よろしくをお願いします。

脇坂理事 それでは、順番に1件ずつ協議をしていきたいと思うが、それぞれの要望事項について各会派から意見をいただき、全会派の意見が一致したものについてのみ、要望として提出することとしたいと思う。

それではまず、自民党から出たふるさと納税の件だが。

島田理事 大事な視点だろうと思う。出せる要望に限られてくるので、優先順位をつけるためにも、持ち帰りをさせていただければありがたいと思う。非常にいい視点だとは思いう。

安斉理事 島田理事と同様で、趣旨そのものについては私も個人的には賛成なので、会派の皆さんがどういうふうに思うかというところもあるので、一応その辺のコンセンサスをとるとということで、やはり持ち帰りにさせていただければと思う。

脇坂理事 きょう初めてこういう場でオープンにしているので、全て持ち帰りというか、そもそも乗れないよという話はあるかもしれないが、乗れるような内容にしても、表現の修正ということもあると思うので、大枠どういう形で、評価できるのかできないのか、乗れそうなのかという雰囲気を含めてお伝えをいただけたらいいのかなと思う。

市来理事 ふるさと納税について、私どももこの要望ですと乗れると思うが、会派で会議をしたいと思います。

山田理事 皆さんと同じく、ふるさと納税についての問題意識は共有していると思うので、

会派に持ち帰って協議したいと思う。

佐々木理事 全体的には前向きに考えたいが、あとは、言葉とかそういうものがどうかというのも会派に持ち帰らないといけないので、前向きに検討する。

脇坂理事 では、ふるさと納税のほうは、それなりに全会派乗れそうな雰囲気だということで、前向きに持ち帰りいただきたいと思う。

では、保育施策ということで、これも自民党が出したものだが。

島田理事 3つ書いてあるが、非常に大事な視点だと思う。処遇改善で質の向上が図れると。同時に、自治体としては保育の義務があるが、育休をとれる、働き方改革とかやっているの、そっちのほうと並行して検討すべきだろうということで、3番目がちゃんと入っているというのは非常にいいかなと思う。持ち帰らせていただきたい。

安齊理事 この間当区では、待機児童の対策というのは重要な課題として取り組んできたわけだが、ただ、一行政としてやるには限界もあるので、やはり広域自治体としての東京都の役割だったり、また国の役割だったり、そういうものについてはできる限り、これはどこの自治体もそうかと思うが、やはり基礎的自治体としては求めざるを得ないものだと思うので、この辺、内容的には私も賛同するところですので、会派に諮り、追加するようなことがあれば、もうちょっと強く国や東京都に働きかけをしていくというのがある、それは会派の総意として、まち持ち帰ってこちらのほうで提案なりさせていただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

市来理事 皆さんと同じく、区が第1に掲げてきた政策なので、国に対してきっちりと要望していくというのは大事だと思う。また会派で協議していきたいと思う。

山田理事 前年度、緊急事態宣言というものが出されて、保育施策についてが最重要の課題になったということを考えれば、すごく重大な内容だと思うし、まさにこれは一番前向きに取り組んだほうがいいのかないかなというふうに思っている。まだ会派に持ち帰っている協議する必要はあると思うが、私個人としては、これが最重要の要望かなというふうに思っている。

佐々木理事 これも重要な問題ですので、議長会で取り扱うことに関しては大事だなと思うが、ただ、少しずつ見ていると、育児休業制度の義務化というのが、大企業ならまだしも、中小企業まで本当にできるのかどうかという実現可能性の部分も見ながら、言葉を変えざるを得ないのかなというところも散見しているので、その辺も会派でちょっともんでみたいと思う。

脇坂理事 では、保育施策についても前向きにという形で、いろいろまた提案をいただけたらと思う。

では続いて、議員年金ということで。

はなし理事 これは、本当に僕らの年金がなくなってしまったというところで、喉から手が出るようなことで行きたいなというところはあるが、これも大事なことであるので、会派に持ち帰り、皆さんで協議をさせていただきたいと思う。

安斉理事 自民党さん同様、会派に持ち帰って協議をさせていただきたいと思う。

市来理事 この問題については、会派の中ではいろいろな意見があると思うので、会派に持ち帰りたと思う。

山田理事 私どもの会派としては、議員年金については非常に改善の余地があるというふうに会派内では意見が出ているが、前年度、たしかこういうような議論が少しあったと思うが、そのときに都全体の見解というものを確認したところ、これには乗れないという話になっていて、会派に持ち帰っても結論は同じかなというところですよ。

佐々木理事 気持ちはよくわかるが、時勢柄、少し乗れるような内容ではないと思う。もちろん私以外の会派の人間の話の聞いてみないとわからないが、1対4ということもあるので。個人的にはちょっと乗れないなというふうに考えている。

脇坂理事 では、一度持ち帰っていただくと、せっかく出していたいただいた提案なので、各会派の皆さんで検討していただくということだが、少し厳しいかなという感じはあるということで、島田理事、あらかじめ了承いただきたい。

では続いて、児相の件である。

はなし理事 児童相談所は、東京都のほうの設置基準等もあるので、これも一度精査させていただいて、持ち帰りたと思う。

島田理事 都区財調でうまくいってないという状況で、国に金出せというのはなかなか難しいかなと。23区の意見が多分一緒にはならないという見通しのほうが強いかなとは思いう。とりあえず1回持ち帰る。

安斉理事 この移管の問題についてはさまざま課題があるというふうに認識をしているので、最終的には会派の判断もあるので、持ち帰りで協議をしたいと思う。

山田理事 同じく、精査したいと思うので、持ち帰りたと思う。

佐々木理事 私もぱっと見て、いきなり国のほうに要望を出すのはどうかなというところで、まず東京都とどういうきちっとした話ができるかという、まず東京都に対して何かまとめて要望ができるものであるならば、第1段階としては東京都で、それでもだめなら国ということもあり得るが、通常は調整3税の中でやりくりするものだというふうに考えているので、持ち帰るが、今ぱっと見たところはそういう意向である。

脇坂理事 市来理事、今の話のニュアンスを聞いていただいて、出し方を変えるとかある

のであれば、考えていただきたいと思うし、それぞれ各会派も持ち帰っていただくことにしますが、そういう形でお願いします。

では、最後に、国保の件である。

はなし理事 かなり厳しいところかなと思う。これを国に求めるという要望はちょっときついかなというところもあるし、とりあえずほかの会派の人間に聞いて答えを持ってきたいと思う。

島田理事 保険者が都道府県になって状況を見てからかなというのもあると思う。もし東京都で国庫負担を上げてくれと言ったら、逆に国がかわいそうかなという感じがするが、一度持ち帰る。

安斉理事 基本的に持ち帰りということで、これは文面にも書いてあるが、市町村で法定外の一般会計からの繰り入れということで、私も保健福祉委員会にいたときにこの話が出て、いろいろ市来さんの会派のほうから意見があったのは存じ上げていて、ただ、各自治体によって一般会計の繰り入れの金額等々も違っていたりとか、全体的にバランスの問題もあったりとかいうところもあるので、会派の中でちょっと話をしながら最終的な見解を出したいと思う。

山田理事 国民健康保険制度の根本的な問題を是正するという点では、私たちの会派も同じようなことを主張している立場だが、今の皆さんの話を聞いていると、一致できる点を探すということがすごく大事なので、会派に持ち帰って協議はするが、なるべく皆さんと一致できるものをしっかりと全会派で出すということを追求したいなと思う。

佐々木理事 これは全国市議会議長会を通じてということであるが、先ほどもあったように、自治体によって相当温度差というか、保険料も倍ぐらい違ったりとか全然違うので、それを統一的にやるのはなかなか難しいなというところである。そういうことで国庫負担の増額というところに一番の焦点を当てたと思うが、保険者がそれぞれになっているので、まず保険者の責任としてどうあるべきなのかということのハードルを越えてからの話だと思っている。そういう意味では、まだちょっと時期尚早かなと思っている。

脇坂理事 では、そうした形で、今5件協議をしてきたので、次回の理事会までにそれぞれ各会派準備をしていただいて、また幹事長同士でも調整をしていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 事務局のほうから2点、事務連絡をさせていただく。

29年度の政務活動費の関係資料の提出である。今年度の政務活動費に関連する手引とファイルを、来週中ごろ、各会派控室のほうにお配りする予定である。

また、今年度も四半期ごとの提出となるので、4、5、6月3カ月分の提出期限を7月5日水曜日とさせていただくので、提出期限の厳守のほど協力をよろしく願います。

また本年度から、手引の帳合い作業を障害者のチャレンジ雇用事業にお願いして、ファイルの帳合いをしているところである。

2点目である。写真撮影の撮り直しをお話ししたが、24名の方から見込み、例年の倍の人数になっている。当初5月30日の午前中を予定していたが、それに加えて5月29日の午後を追加して、後ほど担当のほうから個別に時間等の希望を聞き、調整をさせていただく。

島田理事 写真は持ち込みできないのか。4年ごとに奇跡の1枚をいつも使っているのですが、それが使えれば一番いいのだが。

議会事務局次長 いろいろな意見あり、島田理事の意見も十分理解できる場所である。写真に関して、予算も含めて検討課題になろうかなというのは事務局内でも話しているので、ちょっとまたいろいろ意見を聞きながら、ただ、議員の皆様方にとって写真1枚というのは非常に重要だというのは認識しているので、バランスをどうとるか、事務局だけでは難しい面があるので、ぜひ皆様の力をかりて、ある一定のルールができればいいかなと思っている。

脇坂理事 今回は了承くださいということでしょう。

安斉理事 写真の件だが、相当数の方が希望したということで、当初30日1日、午前中だけということだったが、29日の午後もということで、この辺の日程は、各会派の幹事長とかで周知する必要はなく、全部事務局でやっていただけるということの確認が1つと、これは早目に連絡していただかないと、多分皆さん予定が入ってしまうので、その辺は十分留意していただければと思う。

議会事務局次長 この理事会後、すぐ調整に走る。業者のほうも空き時間がなく、やっとなんとか追加日程ということで、それでも無理な場合は個別の検討も必要になろうかと思うが、できるだけこの日程で協力をお願いします。

脇坂理事 では、ほかになければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時30分 閉会)